

FELICE サッカースクール 規約

※入会時には、下記内容を必ずご確認ください。

■入会について

- ・入会申込書の提出をもって「規約」を了承したとみなし入会を認めます。
- ・「入会申込書」を提出頂いてからスポーツ保険加入となります。予めご承知おき下さい。
- ・年度末3月10日までに申し出のない限り、**新年度の対象学年へ自動的に更新し継続となります。**
- ・スクールの連絡は基本的に「らくらく連絡網」で行いますので、**必ず登録をお願いします。**
※なお、登録されなかった場合、スクール連絡等の責任は負いかねますのでご了承下さい。
- ・入会者は当スクール指定ユニフォームをご着用ください。
※指定ユニホーム（半袖シャツ、パンツ、ソックス）をご購入頂きます。

■費用納入について

- ・**月謝は翌月分を毎月27日に自動引落としとなります。残高不足にご注意ください。**
(例：5月分月謝は4月27日に引落とし)
- ・スクール合宿、及び追加分スクールウェア代金は、別途費用を納入して頂きます。
※年度中に退会された場合「年間管理費」の返金はいたしません。
※欠席の場合、月謝の払い戻しは致しません。
※当月無断休会、退会された場合の費用は、返金いたしません。

■月謝振替不能・滞納について

- ・月謝自動引落とし振替不能、及び滞納があった場合「はがき」によりご通知いたします。
※振替不能・滞納分は、納入期限(はがき通知)までに別途指定口座にお振込み頂きます。
※2ヶ月以上の月謝滞納があった場合は、退会処分を受けることがありますのでご了承ください。

■休会・退会・コース変更について ※「届出書」は別紙(2枚)をご使用ください。

- ・**休会、退会する場合は所定の届出書を提出して頂きます。**
 - ・休会・退会のいずれも、口頭でのお申出は承り出来ません。必ず届出書をご提出ください。
 - ・休会…原則、年度中の休会は最長3ヶ月とし、休会中は月謝の支払いは停止します。
 - ① **休会する場合は休会を希望前月の10日までに届出書をご提出ください。**
(例：4月より休会の場合 ⇒ 3月10日までに提出)
 - ② **退会される場合は、退会希望月の10日までに届出書をご提出ください。**
(例：3月末で退会の場合 ⇒ 3月10日までに提出)
 - ③ **コース変更(週1回/週2回)する場合は、開始希望前月の10日までに届出書をご提出ください。**
(例：4月より変更の場合 ⇒ 3月10日までに提出)
- ※①②③の「届出書」提出が、期日を過ぎた場合、月謝返金は致しかねますのでご了承下さい。

■保険（事故、怪我）について

- ・入会時に「スポーツ保険」に加入し、指導時間内の事故・怪我、又自宅から会場への往復時に対して適用。
- ・原則として指導時間外の事故や怪我に関して、本スクールは一切責任を負えません。
- ・スクール中における軽微な怪我の場合、応急処置を致します。
- ・事故や怪我をした場合は、すみやかに担当コーチまたはスクール事務局までご連絡下さい。
- ・スクール中に起きた所持品の紛失や盗難に関して、当スクールでは一切責任を負いません。
※所持品の管理は自己責任でお願い致します。

■スケジュールについて

- ・スクールカレンダーに基づいて実施いたします。 ○印＝スクール開催日
- ・カレンダーにて☆印の日、悪天候によりスクールが中止になった場合は、翌々月までにご都合の良い日に振替にてご参加ください。
(例)4月11日(火)スクール中止 ⇒ 6月末日までに振替にて参加
- ・個人的理由により練習を欠席する場合は、欠席した日から1か月以内であれば、ご都合の良い日に振り替えてご参加いただけます。
(例) 4月11日(火)欠席 ⇒ 5月11日までに振替え参加可能
- ・欠席をする場合の事前連絡は不要です。
- ・7月、8月に欠席した場合は、9月末日まで振り替え参加を可能と致します。
※スクール生は、「FELICE ゲームデー」も練習日としてご参加いただけます。

■スクール中止

- ・当スクールは「健全な子供」を育てる方針から、基本的に雨でもスクールは行います。
但し、天候・災害・その他の状況でスクール開催不可能と判断した場合には中止となります。
- ・中止のご連絡は「らくらく連絡網」にて原則1時間30分前までにご連絡致します。

【その他】

- ・住所や電話番号等、登録情報に変更が生じた際は必ずご連絡下さい。
- ・練習時、合宿、イベント等で撮影した写真を使用することがありますので、予めご了承ください。